

令和8年3月

武蔵野市立第一小学校  
校長 谷川 拓也

## 令和8年度教育課程について（届）

このことについて、武蔵野市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

### 記

#### 1 教育目標

##### (1) 学校の教育目標

- 自分も人も大切にする子
- ◎ 自ら学ぶ子（重点目標）
- 健康な子

##### (2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

###### ア 「自分も人も大切にする子」を育成するために

- ① 「さわやかなあいさつができる子」を生活重点目標として地域・保護者と協力した経験を積むことで、存在承認による安心感と自己肯定感の醸成を図る。
- ② 多様性の理解を推進することで、様々な考えを受け止め、互いに尊重し合い、自分や他の人の大切さを認めようとする態度を養う。
- ③ 学級活動や教科指導の中で合意形成の体験を積み重ねることにより、対等に協働する共生社会の土台づくりを進めていく。

###### イ 「自ら学ぶ子」を育成するために

- ① 教員が授業改善を推進し、児童自ら立てた学習計画を基に学習を進め、その結果を振り返り、次の学びの礎にするといった、児童が主体的に進める「学びのサイクル」を実現する。
- ② 児童一人一人の実態を把握し、個に応じたきめ細かい指導を通して、基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図る。また、思考力・判断力・表現力を高める教育活動を推進し、問題解決能力を高める。
- ③ 地域の課題や資源を教材にすることで、児童の興味・関心に応じた学びの場を広げ、学びの当事者意識を高める。

###### ウ 「健康な子」を育成するために

- ① 計画的な体育の授業や体育的活動の充実、外遊びの推進を通して、自分の心と体に関心をもたせ、体力・運動能力の向上を図る。体を動かす楽しさを感じさせることで、生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための資質・能力を育てる。
- ② 体験的な活動や異学年集団における協働により、望ましい人間関係を大切にしながら、協力し合う心や粘り強く学ぶ心を育むとともに、自分や周囲の健康で安全な生活を意識し、主体的に課題解決を図る力を育む。
- ③ 全教育活動の基盤に人権尊重の精神を据え、児童の自己肯定感を高めることで、心の健康を推進する。

###### エ 教育課程の実施状況の評価と改善のために

- ① 学校経営計画や評価に関する適切な情報提供を通じて、開かれた学校づくり協議会や保護者の意見を教育活動の見直しと充実に反映させるとともに、教科横断的な取り組みを組織的に推進していく。

## 2 指導の重点（◎は学校として特に重点を置く取組）

### （1）各教科等

#### ア 各教科（外国語活動を含む）

- ◎国語科を要とした校内研究を推進し、「ラーニングマウンテン」の活用により児童が学習の見通しを立て、主体的な学びを構築する。特に「書くこと」を言語活動の中心に据え、思考力・判断力・表現力を確実に育む。
- ◎教科横断的な問題解決学習や体験活動を通じ、自ら課題を追究し続ける学習習慣を確立する。これにより、学校での学びを実社会や自らの人生に生かそうとする資質・能力を組織的に育成する。
- モジュールの時間を活用して基礎的・基本的な知識・技能の定着を図るとともに、国語科の従業時間配分の工夫を通して、思考を深める探究的な学習の充実を図る。
- 各教科の授業において、ICT 端末と意見共有ソフトを日常的に活用し、自分に合ったペースで学びを深めつつ、友達との対話から新たな視点を獲得、個と集団が呼応する学びを推進する。
- 週ごとの指導計画に基づいた意図的な指導と、全教員による研究授業を通じた授業改善を推進し、児童が「わかる・できる・楽しい」を実感しながら、自己評価の工夫・充実を通して自らの学びを調整する学習習慣を確立させる。
- 一部教科担任制を導入し、教材や指導方法の研究による授業力向上と、複数の指導者による多面的な視点からの児童理解に基づく個別指導の充実を図る。
- ◎学習機会を設定することが難しい理数教育における活動についての疑似的な体験を充実させるために、外部人材を招へいた効率的・効果的な教育活動を推進する。
- 学校図書館長のもと、司書等を中心とした体制整備や年間計画の作成により運営を組織化するとともに、蔵書の充実を図ることで、読書センター・学習センター・情報センターとしての機能を高め、探究的な学習や地域の読書活動の核として活用を推進する。
- ◎体育科の系統性を重視し、意図的・計画的に授業を進める中で、個々の児童の実態に見合う学びにつながる体育授業の改善・充実を図るとともに、児童の発達段階に即した保健に関する学習を推進し、生涯にわたって運動に親しみ、楽しく明るい生活を営む態度の素地を育成する。

#### イ 特別の教科 道徳

- ◎「武蔵野市子どもの権利条例」や人権教育プログラムに基づき、一人の人間としての尊厳を学び、多様な価値観を共感的に理解することで、他者を尊重し合える人間関係の基盤を養う。
- 道徳的対話や能動的な話し合いを通じ、多角的な視点を獲得しながら、自らの生き方を深く考える力を高める。また、適切な振り返りと評価を行うことで、道徳的な成長を自覚させる。
- 道徳授業地区公開講座を活用し、学校・家庭・地域が教育方針を共有・連携することで、社会全体で児童の「共に生きる態度」を育む環境を構築する。

#### ウ 総合的な学習の時間

- 国際理解・情報・環境・福祉・防災・伝統文化を柱に、地域の人・もの・ことに関わる総合的な学習において、各教科で身に付けた知識・技能等を関連付け、目的や根拠を明らかにしながら課題を解決する資質・能力を育む。
- ◎武蔵野市民科を核とした教科横断的・系統的なカリキュラムを構築し、地域コーディネーターとの連携による探究的な学びや地域・伝統文化への理解を通して、社会に参画・貢献しようとする主体的な市民性を育成する。
- さらなる成長への気付きを得るために、学習成果を地域の方や保護者、学校区内の小中学校に向け公開の機会を設定し、自分たちの学びや考えを客観的に見つめ直し、多角的な視野を養う。
- セカンドスクール・プレセカンドスクールでは、カリキュラムマネジメントの視点に基づき、各関係団体と連携し、実施内容・計画を見直すことで、体験活動及び事前・事後の学習の充実を図り、自然を愛する心を大切にしようとする態度を養ったり、課題解決能力を高めたりする。

## エ 特別活動

- ◎学級会を中心とした児童の話し合い活動を推進し、対話を通して互いに尊重し合う人間関係を形成する。また社会の変化に対応する力を育成するため、集団や自分の生活、人間関係の課題を見出し、話し合いにより合意形成を図り集団で意志決定する力を育む。
- 望ましい集団活動や児童主体の自治的活動を推進し、協力してよりよい学校生活を築こうとする自主的・実践的態度を育むとともに、互いのよさを認め合う他己評価や客観的な振り返りを充実させることで、確かな人間関係に基づいた帰属意識を高め、自身の可能性を最大限に発揮できる力を育成する。
- ◎異年齢集団活動（クラブ、委員会、縦割り班活動、全校遠足、清掃活動等）の充実を図り、仲良く信頼し支え合う望ましい人間関係づくりを通し、互いに思いやり助け合う態度を養い、多様性を生かしながら、よりよい学校生活を送ろうとする自主的・実践的な態度を育てる。

### （２） 特色ある教育活動

- 一小吹奏楽団の活動を通して豊かな情操を養うとともに、校外での演奏会に参加することで地域との交流を深めたり見聞を広めたりする。また、自他の立場を尊重し仲間と関わる意識、地道な努力を継続する姿勢を育み、音楽のみならず全人的な成長を促す。
- ◎防災教育では災害時の対応や日常的な備え、実践的な応急救護の実技について学ぶ。また第5学年総合的な学習の時間に防災の単元を位置付け、地域の防災ネットワークと連携し、地域の防災活動を通して、自助・公助の意識や技能の向上を図り、地域防災の担い手となる資質を育てる。
- ◎開かれた学校づくり協議会が中心となって、学校が地域交流のハブとしての役割となり、多世代が自然と交流し、地域課題の解決や連携を促し、学校運営について語り合う場として機能する地域コミュニティの構築を目指す。
- 学習指導要領に基づき各教科において伝統芸能に触れる機会を体系的に設け、日頃味わえない感動や刺激を直接体験し、豊かな人間性や創造性を育成する。
- クリーン武蔵野と連携し、児童が実際に土に触れ堆肥化を体験することで、地域の持続可能な環境学習の素地を育成する。
- 「障害者理解」「スポーツ志向」を高めるために、関係諸団体と連携して多様なスポーツへの興味・関心を高めるとともに、多様な人々が共に生きる社会の担い手としての資質・能力を育成する。

### （３） 生活指導

- ◎児童によるあいさつ運動や、「一小あいさつロード」である大正通りに掲示するあいさつ標語など、あいさつする習慣を身に付ける取組を地域コーディネーターと連携を取り、保護者や地域の方々とともに推進させるなど、児童の自発的・自治的な活動を充実させるとともに、児童のコミュニケーション能力の向上、更には地域社会の活性化を図る。
- ◎「学校いじめ防止基本方針」及び具体的方策令和8年度改訂版を活用し、「いじめ防止対策委員会」を中心に、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努める。また、週1回生活指導に関する情報交換や定期的なワークショップを行い、児童が安全で安心できる環境を整備し、児童一人一人の理解といじめや問題行動対応に向けて組織的かつ迅速な対応に繋げる。学校ホームページや保護者会、開かれた学校評議員会等で、いじめの対策の状況を共有・評価することで、地域と連携し、児童が安心して学べる教育環境を築く。
- 学期に1回以上道徳・学級活動の授業の中で、いじめに関する内容を実施することで、互いのことを認め合う態度や、児童がいじめを自分たちの問題と捉え防止や解決に向けて行動できる力を育む。
- 教員がいじめや不登校の兆候を早期に発見し、適切な対応を行うための知識を身につけるために、定期的にケーススタディを用いた問題解決型研修を実施し、児童が安心してSOSを出せる環境を整える。また、学校での具体的なアクションプラン作成を作成し、教員のスキルアップを図る。

- ◎不登校対策として、SSW・子どもと家庭の支援員と連携し、児童が安心できる環境として、教室以外の居場所として「ほっとルーム」及び学校図書館の活用を図る。地域のボランティア活動への参加を促進し、多様な人々との接触を通じて自信を高め、自らの可能性を広げる機会を提供する。
- 自他を尊重する態度を養うことで、児童が性暴力の加害者・被害者・傍観者にならないことを目指し、発達段階に応じた性に関する指導を各学年の学習指導計画に位置付け、「生命の安全教育」を実施する。
- 自他の尊厳を認め合い、多様性を尊重する心の育成を目指し、専門家を招いて研修の実施、東京都の人権に関する施設を訪問し、教職員による人権教育の充実を図る。また、学期に1回、身近な生活にある偏見や差別に気付く感性を養う授業を展開する。
- 「GIGA ワークブックとうきょう」等の活用や児童主体のルールづくりを通し、情報モラルと「自分たちの学校をよりよくする」当事者意識を醸成するとともに、家庭・地域と連携したデジタル・シチズンシップ教育を推進し、自律的に判断し行動できる児童を育成する。

#### (4) 幼保子・小連携、小中連携を含めたキャリア教育

- 「武蔵野スタートカリキュラム改訂版」の活用や小・中学校合同研修会を通じた義務教育9年間の円滑な接続を図り、幼保・小・中の連携による系統的な指導を通して、児童が新たな環境に見通しと期待をもちながら、自立して生きるための学びと生活の基盤を確立する。
- 幼稚園・保育園・子ども園による学校見学と小学校教員による幼保見学を実施し、幼児の育成過程や教育環境を観察することで、幼児の学びや発達に関する実践的な情報を得、小学校入学に向けた連携の重要性を再認識し、学習指導や生活指導における共通理解の促進を目指す。
- 各教科のねらいや指導と関連付けたキャリア教育の年間指導計画をもとに、発達段階を踏まえたキャリア教育を推進することで、児童一人一人が自分らしい生き方を実現していこうとする態度を育成する。

#### (5) 特別支援教育

- 特別支援教育コーディネーターを中心に、校内委員会を月1回開催し、スクールカウンセラーやSSW、市派遣相談員等の外部専門家を効果的にマネジメントし、多角的な支援ネットワークを構築する。
- ◎巡回指導教員・担任・保護者による三者面談を学期ごとに実施し、「個別指導計画」や「支援シート」を作成・活用し、一人一人のニーズに即した指導を行うとともに、進級・進学時の適切な引継ぎを徹底する。
- 副籍交流や理解啓発授業を推進し、多様な教育的ニーズのある児童との直接的な交流・共同学習を充実させる。相互に認め合うことの大切さを児童に理解させ、支え合おうとするインクルーシブな態度を児童に育む。
- 専門家を招いた研修会を通じ、支援技術の習得と特別支援教育の理念の浸透を図る。保護者も含め児童に関わる大人が理解を深めることで、校内の教育資源を最大限に活用したインクルーシブ教育を推進する。